

第64回施策調査専門委員会 議事録

日 時 令和5年10月13日 17時～20時00分

場 所 株式会社産業貿易センター 3階302会議室

出席委員 吉村 千洋【委員長】、大沼 あゆみ、岡田 久子、羽澄 俊裕

オブザーバー 宮下 修一

○吉村委員長

5時からの会議ということで、皆様、お疲れさまでございます。

第2回目の委員会ですね。メンバーとしてはちょっと少なめでございます。

五味さんと太田さんからはコメントが書面で届いていまして、もう2週間後にフォーラムですね。その後に施策懇談会も予定されていますし、こういった中で特に最終評価報告書の暫定版の今後の見通しというか提言につながる部分もしっかりこの委員会で議論しておく今後スムーズにいくと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

では、今日は3点ございまして、まず、昨年度の点検結果報告書の内容について御確認、議論をお願いしたいと思います。

それでは、まずは昨年度のスケジュールと昨年度の事業の内容を、重要なところをかいつまんで御説明をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【議題1 令和4年度点検結果報告書について】

[事務局から資料1-1から資料1-5により説明]

○吉村委員長

ありがとうございました。

昨年度の事業実績ということでございしますが、恐らく皆さん今日初めて聞く部分も多いと思ひますので、まず資料1-2の実績の概要に関して、何か御確認したいこと、御質問、コメント等あれば出していただきたいと思ひます。

○岡田委員

1-2の資料で、土壌保全対策の推進で、順調という言葉のほかに好調という言葉があるのですけれども、順調と好調は何が違うのですか。

○事務局

事業量は5か年の計画となります。令和4年度は1年目になりますので、おおむね20%前後の進捗で順調という書き方をしております。高標高域の人工林に関しましては、38%と進捗がかなり高かったというところで、好調という表現をさせていただきました。

○岡田委員

順調に比べて、よりよいということですね。分かりました。

○吉村委員長

そのほかいかがでしょうか。

羽澄委員、お願いします。

○羽澄委員

この表は、公式に例えばウェブに張り付けられたりするようなものなのでしょうか。

○事務局

こちらの委員会の資料といたしまして、ホームページで公開はいたします。

○羽澄委員

これだけのコンパクトなものですが、数値がいろいろ書いてあったほうが良いと思います。五味委員の意見にもあるように、例えば冒頭のところでも、小規模な森林とかいろいろありますけれども、例えば何ヘクタールぐらいで何%なのかとか、そういう数値の表記があると分かりやすいと思います。

これは意見です。

○吉村委員長

ありがとうございます。

おっしゃるとおり、増加とか、好調だったとか、そういう表現の裏づけは恐らく資料1-5のほうにある程度情報が載っているかと思えますけれども、何か取りまとめる上でどうか評価の原案をつくっていただく上で、ここは判断に困ったなとか、そういう部分はございましたか。現時点では、悩ましいところはなさそうですか。

○事務局

五味委員の御指摘に関しましては、なるべく総括部分に載せられるものは数値的なものを載せていくということかと理解しておりますので、次回、12月に御提示させていただくときに、その辺りは反映できるものは反映していきます。

○吉村委員長

ありがとうございます。

ほかいかがですか。

○岡田委員

資料1-2ですが、この形は初めて見るような気がするのですけれども、正しいでしょうか。

○事務局

令和3年度からこちらのものは作成しておりますので、今回で3回目です。

○岡田委員

了解しました。ありがとうございます。

○吉村委員長

こういう資料なしでいきなり点検結果報告書に行くのは無理があるかなと思って、簡単に概要をつくっていただいております。

○事務局

総括をさらにコンパクトにしたイメージでございます。

○吉村委員長

委員会向けの資料ということですよ。

○事務局

はい。

○吉村委員長

県民会議のときもこういうものが、本当はあったほうがいいのかもしいですね。いつも口頭で説明していただいていたか。

○事務局

いえ、こちらは県民会議でも施策調査専門委員会の資料としてお配りはしております。

○吉村委員長

そういうことですね。共有はされているのですね。分かりました。

あとはいかがですか。

私からよろしいですか。2点ほど確認ですけれども、水環境モニタリングの実施のところで、森林のほうは森林の変化の状況がコメントされているのですけれども、河川のほうは調査の実施内容が書かれていて、河川の環境自体どうなったかというのは書かれていないように見受けられたのですけれども、たしか令和4年度はそういった判断ができるような

成果の年ではなかったということでしたか。

○環境科学センター

いわゆる大規模な調査というのは今年、相模川で今ちょうど実施しているところでして、事業評価という観点では、その結果を待ってからの評価が望ましいのかなど。令和4年度は県民参加型の調査のみをしたという形で今回は記述しております。

○吉村委員長

分かりました。

来年度につながるような成果と考えてよろしいですか。

○環境科学センター

そうですね。県民調査のほうは非常に皆様協力していただいて、これからどんどんよくなっていくかなと思っております。

○吉村委員長

それは毎年実施される方向だと。

○環境科学センター

県民参加型調査は毎年実施しておりますので、今年も実施しているところです。

○吉村委員長

ありがとうございます。

もう一点は地下水のところで気になったのですけれども、これまでの議論を思い出すと、たしか水位は安定していて、水質のほうで幾つかの場所では改善が必要だったということだと思うのですが、水質のほうはどうだったのかなとちょっと思って、資料編のグラフも少し見せていただいたのですけれども、水質の汚染除去に関しては横ばいというところですか。

○事務局

そうですね。環境基準の近傍を推移しているというような状況かと思います。

○吉村委員長

環境基準前後を推移しているような状況でしたか。

○事務局

一応維持はしていますけれども、高い状況でという形です。

○吉村委員長

そうしましたら、点検結果報告書の原案のほうに関してもざっと見ていただくのがいいかなと思いますが、資料1-3と1-4に関して何かございますか。そう言われてもすぐにはコメントが出ないかもしれませんが、概要としては、第4期の1年度目ということで、5年計画の最初の年という位置づけで全体総括、それ以外も含めて基本的に1年分の報告になっていますということです。それが昨年度確認した書類とは違うというところですね。いかがですか。

思い出したのですけれども、森林のほう、台風の影響で土砂生産が多いところがあるという話でしたけれども、この話は土壌保全対策の推進のほうと内容的にリンクしている部分があるのですか。1年の中でそういったストーリーというか調査結果が事業の実施内容につながっているということはないと思うのですけれども、2年、3年を通して、水環境モニタリングの内容を踏まえて土壌保全対策が行われていると考えてよろしいですか。それとも、それぞれ個別に動いているというところですか。

○自然環境保全センター

水環境モニタリングの土砂の流出が多かったよというところは、山全体ではなくて、たまたま試験流域の中に幾つかある谷の一つで、令和元年東日本台風のとくに、谷の崩壊があったところは、下流の観測地点で土砂が多いということです。森林全部がそうではないということと、そもそも谷の源頭という局所的な地形のところなので、土壌保全の対策ですと、自然林と人工林は森林の中の斜面ですし、もう一個の治山事業のほうも、山奥の河川とかでやっているものではないので、そういう地形的なものもあって、全体がそういうよりも、局所的に令和元年東日本台風で崩壊があったところの下流は、まだ土砂が出ているよというところかと思うので、たまたま水環境モニタリングの場所で崩壊があったのでそういうデータも取れたということなので、少し場合分けがある話だと思っています。

○吉村委員長

すみません。理解が不十分でした。

試験流域の話ということですね。

○自然環境保全センター

その一部。

○吉村委員長

一部ということですね。土砂の浚渫という話は、今後の実験的な試験流域のモニタリン

グを続ける上で支障があるということですね。分かりました。

恐らく同様の地形があれば崩壊は起きている部分がほかにもたくさんあるかなということですね。

○自然環境保全センター

ほかにも場所はあると思います。

○吉村委員長

分かりました。

それでは、報告書のほうはいかがですか。

特にございませんか。

私のほうで、今朝ざっと見て細かいところはメモしてきましたので、恐らくここで議論するほどではないと思いますので、少し読みやすくしたほうがいいかなというところはありませんので、後で事務局のほうにお伝えします。

例年、予算関係のところは確認して、コメントが出ているような気がします。資料1-4の総括の0-9ページ、0-10ページ、0-11ページ、この辺りを見ていただいて、予算と支出で、環境面は分からない部分がありますけれども、事業の進捗はよく分かるような数字かと思えますので、気になった部分があれば御指摘いただければと思います。

歳入と歳出は、ほぼバランスしているような会計結果だったということですね。単年度の執行率を見ると、県民参加の最後の2行が若干少なめかなという感じがありますが、これは何か理由があるのでしょうか。特にないのでしょうか。

○事務局

入札残といえますか、例えばフォーラムの委託を入札にかけたときに予算よりも落札額は低いため、少し計画よりも落ちているかなというところですか。

○吉村委員長

少ない予算で計画を実行できたということですね。

○事務局

特に令和4年度は経済評価の関係がありましたので、予算と入札結果の乖離が例年より増えているものになります。

○吉村委員長

分かりました。

スケジュールとしては、この後は12月下旬から1月にかけて意見照会がありまして、1月

下旬の施策調査専門委員会で次回、議論をするということになっております。
お願いします。

○羽澄委員

今の予算執行状況は、表の2番とか3番の辺りから7割台なわけですけど、これは説明としてはどういうことになりますか。丹沢大山の保全・再生対策だとか土壌保全対策の推進の辺りが7割台なわけですけども、例えば気象条件があって、なかなか現場に入れなかったとか、そういうことがあるのでしょうか。県民への説明としてはどういうふうになさるのでしょうか。

○事務局

2-3の事業進捗状況を見ますと、捕獲の実施箇所数自体は進捗率23.3%でございますので、事業の量的には進捗は悪くないというか順調ではある。ただ、予算としては執行率が16.1%になっておりますので、想定している予算よりも少ない予算で。

○羽澄委員

安く上がりましたよということ。

○事務局

ほとんどが発注業務になりますので、今年、入札率がかなり低いことが一番大きな原因だと思います。

○羽澄委員

これは県民に説明する話ではないですが、こういう事業の場合、現場へ行く作業なので、安全管理面がおろそかになるとかということがあるので、入札で金額をぐっと抑え込むのは適切でなく、最低価格みたいなものがあつたほうが良いと考えます。どの県にも昔からそういう傾向はありますけれども。

○事務局

基本、最低制限価格を設定して、ほぼそれで皆さん取るような形になっています。

○羽澄委員 7掛けで。

○事務局

もうちょっと上ですね。85とかそれぐらいです。

○羽澄委員

ここで余ったお金はどうするのか。要するに、もうちょっとほかをプラスアルファ何かやっておくよとか、そういう意見は出たりしないですか。

○事務局

余っているのだから、その分を追加でということでしょうか。

○羽澄委員

捕獲をもっと一生懸命やれとか、そんなふうには言われませんかと思って。

○事務局

1年間でやれるマンパワー的なものも限られていますので。

○羽澄委員

そこですよ。

分かりました。ありがとうございます。

○吉村委員長

その辺りの入札については、この点検結果報告書には書きづらいところですが、ただ、この数字、7割というところには何か説明は必要ですね。

○羽澄委員

そうかなと思ってざっと見ていくと、7番の地下水保全対策の推進は6割台ですから。

○吉村委員長

その辺りの説明というのは、この原案には入っていますか。3番事業の土壌保全対策の推進と7番事業の地下水保全対策の推進に関してのセクションに補足というか説明が必要かなとは思いますが。

○事務局

事業量が計画値に行っていなければ、その説明は必要かなと思うのですが、難しいところかなという気がします。

○羽澄委員

事業としてはクリアしているから。

○事務局

そうです。予定していたものがこなせていなければ、そこは問題ですけれども、予定したものが、進捗率が行っていれば、現に執行率というところはそこまで重視はしていないといえますか、なかなかその説明は今のように入札残というような言い方になってしまうのです。

○羽澄委員

もう一つ、そこで余ったお金は来年度にプラスされるのというような質問を受けそうですが。

○事務局

基本的には単年度主義ということでやっておりますけれども、水源税のほうは用途を明確にするため、特別会計の中に基金をつかってやっています。必要な額を積んで、必要な額を取り崩してということをやっていますので、残ったものについてはもう一度基金に積み上げて、それを運用して増やすという形を取っています。

○吉村委員長

最初のほうの話は、その前の9ページのほうに進捗、例えば面積や人数の割合が入っていますので、そちらのほうで事業の実際の進捗というか成果がある程度分かると言える。これが5年のうちの1年分なので、2割ぐらいに達していれば順調ということかなと思います。順調に進んでいて、予算が少なめで済んだということは、一般的には好ましいことなのでしょうけれども、なかなか説明が難しいですね。

○事務局

この辺の質を説明するのは難しいかと思います。

○吉村委員長

ちなみに、その次の11ページのほうに、私、収支はバランスが取れていると言いましたけれども、大分執行されていない予算、残りの予算があって、それが基金化されているということですね。

○事務局

そうです。

○吉村委員長

だから、基金が大分増えたかなというところなのですけれども、これは使い切れますか。

○事務局

我々が想定していたよりも経済状況が落ちなかったというところがあって、税収そのものが上がっている状況です。

○吉村委員長

現在の予算が44億円ということですね。桁は合っていますか。

○事務局

そうです。

○吉村委員長

基金残は、ほぼ25億ですね。

先の話になりますけれども、20年の事業が終わった後にこの基金が残る可能性もあるということですね。

○事務局

その議論はこれからになりますけれども、計画自体、大綱自体が20年、令和8年度末ということになりますので、その後、そういった計画をつくっていくのかどうかというところにも左右されるのかなと思いますし、今のところ基金が令和8年度に、ぴったりに終わるということはないとは思いますが。そもそも予算の場合には、入札残などがあり、必ずぴったり使い切れるということはない状況でございますから、令和9年度に何らかの手当てが必要だなということとはもともと考えていたところでございます。

○吉村委員長

最終評価書とか意見書を考える中で、これも意識したほうがいいですか。それとも、お金のことはあまり考えない。

○事務局

基金そのものの考え方については、まだ県でも整理に着手していない状況でございますので、基本的には財政当局とも調整しながら県側で検討していくことかなと思っております。

○吉村委員長

県民会議の皆さんに理解していただいて、コメントが出れば意見書に入れることも可能ということですね。

○事務局

御意見ということにはなりますので、皆さんで議論をしていただいて。

○羽澄委員

基金の使途については、何か県民会議としてはコメントをしておかないといけないと思います。

○吉村委員長

そうですね。

○事務局

基本的には条例で使途が定められているので、それ以外には使えないという状況にあります。

○羽澄委員

そうですね。それを例えばこの20年という期間内で消化しなさいという話でしょうか。

○事務局

そこまでは定められていません。

○羽澄委員

残った場合に、それを20年以降でどう使うかということに対して、県民会議から意見をするという事は可能なのですか。

○事務局

条例改正にどう反映するかという話にはなりますけれども、一般的に皆さんがこういうお考えですということは、検討して受け止める必要はあるのかなと思います。

○吉村委員長

脱線してしまいました。すみません。

報告書の内容に関しては、現時点では特にありませんか。

お願いします。

○岡田委員

ぱらぱらと見たのですけれども、河川モニタリングの調査で資料1-4の10-13、14、16ペ

ージが気になりました。14、16ページにデータがあるのですが、もう少し説明が必要かなという気がしました。例えば10-16ページの一番下の捕獲調査と環境DNA調査結果の比較。

○環境科学センター

ちょっとおかしい気がしています。こんな資料かなと思っています。説明がたしかに全然ないです。

○岡田委員

情報が足りないのではと、思いました。

○吉村委員長

これは6地点における結果ですから、その6地点の説明がなかったり、環境DNA説明そのものの説明ももうちょっとあったほうがいいですね。2段階PCRとか、多分一般の方は分からないですね。

○岡田委員

そうですね、分からないと思います。

○環境科学センター

修正していきます。恐らくどこかで崩れてしまったのかもしれないです。1個目の点で93か所やりましたというのがあって、その図は一番上の2つの93か所がプロットされている図なのです。これと対応してはいるのです。ここで調査をしましたということで進めているはずなのですが、そこが何か狂っています。3つ目のポツのところの下図のとおりデータベースの整備が検出率を大きく向上させましたというのが一番下の図の説明になってしまっているのですけれども、図が全部とんとんとんとなっていて、下図と書いてあるところがどれを示しているのか分からなくなっていますので、それは修正させていただきます。

○岡田委員

また議論させてください。

○吉村委員長

環境DNAの結果として、どの場所でどれぐらい多かったかというのが見えると一番いいですね。分類数というか、一番下の図の数字は種数ですね。

○環境科学センター

そうですね。一番下のものは種数です。こちらは捕獲調査との比較の図なのです。なる

べく捕獲調査を全てカバーして、捕獲調査で分類できないようなものがさらに追加されると、より河川の状況を把握できるという意味合いで好ましいという考え方なので、これは説明が少し足りない部分があります。

○吉村委員長

調査方法の確認という意味合いが強いですかね。そうすると、面的な分布を出すというのが目的ではないですね。

○環境科学センター

令和4年度は、まだ技術開発のところまでで終わってしまいましたので、その結果、あくまで捕獲との比較をしたところなので、面的な調査は今現在進めているので、令和5年度の点検結果報告書ではそこら辺を面的な結果でどのような成果が得られましたというのを報告できると思っています。

環境DNAは、魚だけは実績を後ろのほうに載せさせていただいています。昆虫類はまだこの時点では導入していなかったのです。

○吉村委員長

そういうことですね。分かりました。

その辺りの説明がもう入っているのかもしれませんが、図と文章の対応が分かりやすくなるように修正していただくといいのかもしれない。

今日初めてですので、持ち帰っていただいて、次回というか、意見照会の際に私たちも意見を出せますので、そこでコメントしていただければいいかなと思います。

よろしいですか。

では、次に進めさせていただきます。議題2「最終評価報告書暫定版修正案について」となります。前回までの議論でたたき台を作成し、議論をしていただきましたところです。本日は、県民会議の後、意見照会を行いまして、そのコメントの内容、それから、それを受けての修正案を事務局で出させていただきましたので、それをまず御説明いただいて、内容について議論できればと思います。

それでは、資料の御説明をお願いします。

【議題2 最終評価報告書暫定版修正案について】

[事務局から資料2-1、2-2により説明]

○吉村委員長

ありがとうございました。

この最終評価報告書暫定版も、ある程度中身が見える形になってきまして、順調かどうか

かは分かりませんが、まだ抜けている部分、足りない部分はたくさんありそうな気がしております。

まず、たくさんコメントを委員のほうからいただきまして、全体の構成に関わる部分、それから議論が足りないという指摘も含めて、一部は表現を変えたほうが読みやすくなる、それからデータもしくは図表を追加したほうが良いというコメントもたくさんあったかと思えます。それらに関しては、基本的に御提案のとおり修正する方向で今回対応いただいたということですか。それとも、これから対応ということですか。

○事務局

誤表記につきましては、なるべく対応しております。

データにつきましては、基本的には資料編をこの後つくっていきますので、そちらのほうに盛り込むものが増えてきます。

ただ、一部、委員の方々に意見いただいたとおり、あまりにもデータをそぎ落としてしまい過ぎて、本編を読んでもよく分からないというところがありましたので、そういったところはデータを戻して直していく形にします。

○吉村委員長

修正していただいたところは、この資料の赤字になっているところということでよろしいですね。

資料2-1と2-2は、ページ数は対応しているのですか。

○事務局

修正箇所のほうは、意見照会するとき原案の箇所になりますので、修正案のページ数とは一致なくなっています。

○吉村委員長

私も見つけられなかった。どこかなと思ったのです。対応はしていない。前回のページ数が資料2-1にはあるということですね。

それでは、今、論点を幾つか提示していただきまして、内容が多いので、取りあえず第1部から第3部の内容についてにしましょうか。第4部は恐らく皆さん言いたいことがたくさんあるかと思えますし、意見書のほうにも関係してきますので、まず第1部、第2部、第3部に関して、順番に確認ができればいいかなと思います。塩脇さんのほうから今、説明していただいたのが、宮下委員から第3部の6の(1)順応的管理の考え方に基づく施策推進の評価ということですが、これはまだ改良ができそうだということで、その改良を受けてから御確認いただくのがいいかと思えますが、本日、宮下委員にも参加していただいておりますので、もし何かあれば、現時点での対応としてこの方向でよろしいですか。

○宮下オブザーバー

大分直していただいていますので、よろしいかなと思っております。ただ、順応的管理のこういう課題があって、こういうふうに対策をします。対策した結果がどうなっているかがどこを見ても分からないのです。

○吉村委員長

修正版の69と70ページですね。

○宮下オブザーバー

順応的管理の実践というところが前の表にありまして、今回はない。

○事務局

今回、28ページの辺りに入れています。

○宮下オブザーバー

28ページなのですが、例えば第2期から第3期に対してこういう課題があったのでこういう対応をしますというのが第3期に書かれていて、またそれで問題があったものは第4期でこういうふうに対応しますとなっているのです。今、4期継続中だろうと思うのですが、例えば第3期で、一番上の冒頭を見ますと、整備する手法を追加したとか、検討することとしたと書いてあるのですが、実際にどのように検討したかとか、何を追加したかとか、そういうことがどこを見ても見当たらず、見落としているかもしれないのですが、順応的管理のサイクル、PDCAがどのように回っているかが見えづらかったのです。それが問題かなということで、それは全部に言えることなのですが、PDCAサイクルの回し方をどこで記述されているか、その辺がよく分からなかったものですから、それを特筆いただいたのです。

○吉村委員長

横になっている28ページ辺りの表の記述に関して、もう少し具体的な内容が書かれているといいということですか。

○宮下オブザーバー

対応した結果がどうなったのか。それがPDCAの次のアクションにつながるという考えになると思います。

○吉村委員長

各事業の成果として、順応的管理がどういうふうに機能したかが見えていないということですね。

○宮下オブザーバー

私はこの表を見てそのように理解しました。間違っているかもしれないのですが。

○吉村委員長

よく分かりますけれども、説明するのがなかなか難しいです。

○羽澄委員

この表の中に、例えばそれが書いてあるページを入れたりすることが必要なのですか。

○宮下オブザーバー

そういう考え方もあるかもしれません。

○羽澄委員

これは何ページに書いてあるとか。実際、書いていなければいけないのですけれども。

○宮下オブザーバー

それでもよろしいかと思います。何らかのアクションが見えるとよろしいかなと。

○吉村委員長

1か所に全てをまとめて書くというのはなかなか難しいので、順応的管理、第2部の内容が第3部、第4部にどうつながっているかが分かるように表記していただくというのが一つだと思います。

あと、実践した結果としてどのような成果があったかというところですが、それは第3部に書きたいところではあるのですが、今、1ページちょっとでまとめていただいていますけれども、それをより分かりやすくするとしたら、各事業のアウトプット、アウトカムの説明の中に、順応的管理とつながっている部分、順応的管理をした結果としてよりよく事業ができましたという内容があれば追記できるといいですね。逆のパターンもあるかもしれません。

○宮下オブザーバー

駄目であれば駄目で、次のところへ行けばいいと思うのです。

○吉村委員長

その辺り書き込んでいただけそうですか。なかなかハードルが高い。

○事務局

事業の実施についての内容を、先ほど第3部につなげていくという話がありましたけれども、第3部自体がモニタリングの結果になっています。そのため、具体的な事業内容にどのように反映したかというのが落としにくい構造になっています。

○吉村委員長

モニタリングの対象が自然環境。

○事務局

事業とモニタリング結果が1対1でやっているものではないので。

○吉村委員長

明確には書けないと思うのですがけれども、それぞれの評価項目に関連する順応的管理の実績はありますね。可能性になってしまうかもしれないですが、順応的管理のここところの検討結果、修正結果が環境改善につながっているかもしれない可能性があるという点であれば記述ができるかなと思います。ただ、一方で、そういう中途半端な記述で入れたほうがいいのか。

○事務局

70ページのところで意見を踏まえた見直しということで、事例を記載しますといった書き方に今、なっているのですがけれども、これがより具体的だといいのかもしれない。

○吉村委員長

羽澄委員、どうですか。

○羽澄委員

今、お話を伺っていて、要するに第3部で書いているのは事業のモニタリングをして、というのはPDCAのチェックです。チェックがあって、評価があって、アクションの部分が対応というところに書かれなければいけないのです。

○事務局

それが次の第4期計画の中の事業に反映されていく。

○羽澄委員

28ページの表の対応という部分がどこに書いてあるか分からないという御意見が出たわけだから、そこは書いておかなければすっきりしないというのはそのとおりでしょう。それは文中で第3部に書くのか。こういう評価がされて、このように軌道修正をしました、対応をしましたというものが第3部に必要ではないですか。ごっちゃになりますかね。

○吉村委員長

大枠としては必要だとは思いますがけれども、毎年やっている評価の内容が第3部に全て書かれているわけではなくて、環境改善の部分だけを抜き出したようなつくりになっているので、入ってくる部分が入ってこない。

○羽澄委員

そうすると、28ページの表が宙ぶらりん、要するに上っ面だけ書いているだけではないかとなってしまふから、その裏づけは本体のほうにちゃんとこのページに書いてあります、という組み立てになっていないとおかしい、という御意見はまさにそのとおりだと思うのです。

○吉村委員長

具体的にはどれというふうには言えないのですがけれども、順応的管理の実績の中で、一部は環境改善につながった部分があると思うのです。それを見ていただいて、そのつながりがありそうな部分に関しては、そこを何らかの形で説明して、読者がここここはつながっているなということが分かるようにしていただく。

あとは、第3部に書かれていない部分の根拠に関しては、年度ごとの点検結果報告書には書かれていますね。それを読んだ方が、この年の報告書にあるのだなというのが分かるように、参考文献というか、引用していただくような格好はできるかと思うのです。情報量が増えてしまって、さらに字が小さくなると読めなくなるので悩ましいところですが、全て入れていただくのは多分無理というか難しいと思うので、分かりやすいところだけは最低限入れていただく方向で修正をお願いできますか。

○自然環境保全センター

対応関係が分かればいいですか。28ページの表がありますね。こういう課題があって、例えばシカとなると、シカ対策を追加したりとか、連携した整備をすることにしたみたいなことが対応で書いてあって、連携した整備を実施することにした後はどうですかというのが、第3部のアウトプットの表の備考とかに入るのです。実施のときに連携してやったという事実があるわけなので、それはアウトプットの数字かもしれないけれども、備考とかに何年度から連携してやりましたと入れることができるし、アウトカムの方になると、森林全体の評価でいろいろ載せていますけれども、この中には何年度から一体にした成果

も入っていますという形で中に入ってしまうので、そのものを追いかけてではないのですが、この中に入っていますという形であれば、全体が入った形で評価はされていくので、一々書いておくというのはできると思います。

○羽澄委員

何らか書いてあるはずなのです。

○自然環境保全センター

書いてあるはずだけれども、分かりにくい。

○羽澄委員

分かりにくいから、ここに何ページに書いていますとページを入れておくというのはどうですか。

○自然環境保全センター

それもできます。

○羽澄委員

28ページの表に、ここの部分は何ページを見なさいとなっていれば。

○自然環境保全センター

改善したことが、アウトカムに反映したというものもあれば、事業実施の手法とか手段の中で反映させていって、現場のアウトカムに直接というのはよく分からないけれども、例えば事業の効率化を図れるということがあるかもしれないし、そういう途中の手段のところの反映で、アウトカムのところには見えないかもしれないけれども、必ず盛り込まれているはずなので、そこのところはアウトプットのほうが内容が近いところもあるし、アウトカムのところの反映みたいに言えるものもあるし、2種類とかはあるかと思うので、そこは性質が必ずしもみんな同じではないので、性質を分類しながら、少し表現の仕方を工夫はできると思うのです。

○吉村委員長

ありがとうございます。

文章をしっかりと読んで内容を理解していただければ、こことここがこうつながっているなど分かってくると思うのですけれども。

○自然環境保全センター

そこまで読み込むのは多分大変です。

○吉村委員長

ちょっと手助けする意味でも、何ページと何ページという分かりやすいリンクも入れておいたほうがいいかなと。

○宮下オブザーバー

もう一つの方法としましては、この表に対応と書いてあって、その下に結果が書いてあればリンクしていくのです。だから、何ページを見るというのも一つの手かもしれませんが、この表の中に一項目を設けて、PDCAがそこで回っているような形のものが見えれば分かりやすいのではないかなという感じがします。うまくいくかどうかは分からないのですけれども。

○自然環境保全センター

書けるものもあるので、それは書いてしまったほうが早いです。

○宮下オブザーバー

あちこち行くのは非常に大変かなと思って、要するに課題としては、順応的管理をやりますと言っているのだから、PDCAがどのように回っているかがきちんと明確に分かるようにしておかないといけないかなと思いました。

○事務局

恐らく端的に1行、2行で書けるもののほうが少なく、引用するほうが全体を御理解いただけるのかなと思いますので、点検結果に導くもの、あるいは次の計画として見直して、事業立ての中でこういう見直しをしましたと反映したところ、事業構成を変えているものとかもありますので、そういったところへの引用をすとか、第3部の中で書いている部分、あるいはそこに導くみたいな話になるのかなと思います。第3部のモニタリングの中で今、溶け込みで入っているようなところと、69ページから順応的管理の評価が具体的に書かれていくわけですが、ここで例えば今、70ページ、①、②という形で、例えばかながわ森林塾を開校しましたとか、水環境の負荷軽減対策を拡充しましたとか、この辺は順応的管理の図とリンクしてくる部分でもあるのかなと思います。

28ページの水環境のところなんかは、河川の保全・再生というところ、第2期で水質改善の話が冒頭、第1期からの対応というところで始まっていますが、最終的には第3期のところで事業の見直し、組み換えまでつながっていくわけなのですが、この組み換えについては、先ほどの70ページの②で対象を拡充していますという簡単な文章につながっていくような形になっているのです。ある意味、これが結果ということなのかなとも思うの

ですけれども、この冊子の中で言えるものと、点検結果なり計画そのものに導くものなりということで、少し分けが必要なのかなと思います。

○吉村委員長

ありがとうございます。

そうしましたら、出していただいたアイデアとして、セクション間でリンクがあればそれを明記していただくというところと、あとは28ページの大きな表の順応的管理の実践の中で、見ると課題と対応と書かれているのですが、それ以外のPDCAの4つのステップがあるということは、書けそうなところは書いていただく。評価とその次の対応がということで1回転する、そこが順応的管理の大事なところですので、スペースがあって書き込める部分は入れていただく。恐らくそれは69ページと70ページも同じだと思いますので、全ての事例は書けませんが、アとイとあります。調査の実施、順応的管理、その次が自己評価になっていますので、ウの自己評価の前に、結果、対応という4つのステップの記述を入れていただくといいのかなと。そのような形でよろしいですか。

事例が2つぐらいしかないのはちょっと寂しいなと個人的には思っているのですが、ただ、総括なので、どちらかというウの自己評価とその次のエも重要なので、この辺に分かりやすい全体像、順応的管理の効果を示す絵があるといいなと思ったのですが、なかなか難しいですね。イメージ図になってしまうので、そうすると意味がなくて、難しいかなと思いますので、やはり言葉で説明するしかないかなというところでは。そのような対応で、また次回御確認いただくということでよろしいですか。

○宮下オブザーバー

ありがとうございます。

○吉村委員長

そうしましたら、次に行かせていただいて、先ほどの事務局からの御指摘ですと、岡田委員の第1部の構成が前回の中間評価と同じにしたほうがいいというコメントですか。コメントの資料で言いますと、8ページの岡田委員の4ページに関するコメントで、中間評価報告書の第1部をできる限りこのまま使用する方向にできないかという御提案です。皆さんで御意見を出していただくのがいいかなと思います。

何か補足はありますか。

○岡田委員

中間評価報告書は多くの人目で確認された完成品ともいえると思います。この中間評価の例えばイラストで描かれてあるところを、今の案ではイラストを文章にしてまとめるという部分もあり、すごくもったいないなと思ったのです。ただ、チェックしたのが、8月

だったので、その時点での感想で、今、10月なので、感想が若干異なるかもしれません。8月に読んだときには、完成されたものをいったん壊して新たに作文された文章をチェックしないといけない感があつて、これで果たして間に合うのだろうかという切迫感からこういう指摘になりました。

流れ自体は今のままでも、いいものができると思いますのですけれども、時間との兼ね合いで、中間評価報告書の多くをそのまま使ってもいいのではないかという提案をさせていただきました。

今の案の中でも、例えば14ページに＜森林の土壌流出と水や生きものへの影響＞というところで、中間評価報告書の内容がそのまま使用されており、ここだけでまとまっています。こういうふうに中間評価の報告書はトピックス的にまとまっていて、使えるものは使ったら楽なのではないかと感じています。

○吉村委員長

ありがとうございます。

今、中間評価を見返してみると、全体的に字が大きくて分かりやすいですね。最終評価のほうの原案としては、項目としてはあまり変わっていないようにも見えたのですが、事業を実施するまで、それから当時の状況と一般的な神奈川県の特徴を第1部に入れましょうということで、中間評価の第1部の内容に関しては、最終評価の第2部以降に移した部分もたしかあったような気がします。

具体的に、中間評価報告書のこれがあったほうがいいのかというのはありますか。なかなか全体像が分かりやすく出ているので、例えば3、4ページの宙瞰図の画像は入れたほうがいいのかと今、思ったのです。あと追加するとしたら。

○羽澄委員

全体的にいいと思います。

○吉村委員長

分かりやすいですよ。森林のいろいろなプロセスを理解していただく上で、最低限のとか基礎的な理解を促すために入れるという位置づけですかね。例えば中間評価の15ページ、16ページといったところですかね。

○岡田委員

そうですね。あと、ダムの説明も一番最初にあると分かりやすいと思います。

○吉村委員長

ダムですか。

○岡田委員

はい。それぞれのダムの説明があると分かりやすいかなと思います。

○吉村委員長

そうですね。大綱開始時には4つのダムはありましたね。背景情報に入れても違和感はないと思います。

そうしたら、できるだけシンプルにしましょうということで進めてきましたけれども、中間評価の分かりやすい背景情報の図表は追加する方向でよろしいですね。

○事務局

資料編が今、お示しできていなくて申し訳ないのですが、資料編にも切り分けをして載せていきたいということが一つあるというのと、今のダムのお話は、参考情報的に神奈川県の水道というホームページでまとまった情報があるので、そちらに飛ばしていこうとか、そういう考えで今、編集してしまっているところはあるのです。ですので、先ほど委員長におっしゃっていただいたように、これは最低限必要だというものをもし御指摘いただけるのであれば、そこは必ず本編に引き上げていくようにして、それ以外のものは引用で済ませるものもあれば、資料編に落としていくものといった分けをしていきたいなという気はしております。

今、第3部のところは戻しをしているところもあります。というのと、まだ第4部ができていない状態で今既にページ数がここまで来ているという状況ですので。

○羽澄委員

岡田委員の御意見だと思うのですが、一番の印象は、県民がこれを読んだときに、中間報告書の第1部は入りやすいのです。文章ばかりではそこで諦めてしまいそうだけれども、こちらは割と眺めて楽しい。最終だからこそ入れなければいけない項目があることはもちろんで、中間報告書のこれだけでいいという話ではないかもしれないですが、見せ方がこういう感じのほうが読みやすいと、すごく感じます。

○岡田委員

18ページなのですけれども、今、案では左側の航空写真の上に各エリアの説明が文章でまとめられています。それがもったいない。中間評価のほうの写真入りで説明されているというのに比べると、ちょっと寂しいなと思ってしまいました。

○吉村委員長

確かにそのとおりでございます。

この辺は、森林の地域的な特徴というところの説明が中間評価のほうではあって、恐らく地域的な違いという特徴は、最終評価の内容を理解する上でも重要な点なので、確かに写真つきで掲載するようにしましょうか。

中間評価のそれぞれのページ内容が、内容を理解する上で非常に重要な点ですので、本編のほうもしくは資料編のどちらかに入れるというのをベースにしましょうか。その中でも特に重要なものは本編にしっかり掲載するという点でよろしいですか。その掲載する内容が、今、御提案がありました18ページと8ページのダムの情報、それ以外にもあるかもしれませんので、例えば第2部、第3部をざっと見てこれは必要だなというものがあれば、追加する方向にしましょうか。

書き方ですけれども、中間のときと見比べてみると何となく雰囲気は違いますので、何が違うのかがよく分からないのですが、図は大きめで載せる方向で、文字の大きさはあまり変わらないですか。

○事務局

タイトル文字が大きいです。

○吉村委員長

中間の表はタイトル文字が大きいですね。その辺のめり張りをつけていただく方向でいいですか。スタイルの部分も中間評価をまねする方向でいきましょうか。そうすると読みやすくなると思います。

まず、第1部を開いていただいて、多少なりとも面白そうだなと思っていただかないと第2部、第3部は読まれなと思いますので、このつかみの部分を丁寧にしておきましょう。よろしいですか。

岡田委員、ほかに何か議論すべき点はありますか。

○岡田委員

前のときは歴史という節があって、それをうまく分けて書いたほうが良いという指摘が赤枠の2つ目になります。

今日の案では2つに分けてあるようです。水源開発の歴史と水源地域の森林の歴史になっているかなと思います。

○吉村委員長

そうですね。その2つに整理されていますね。

○岡田委員

この2つを読んで気になったのが、最初、水源開発の歴史のところ、ダムに入る上流側

で森林が荒廃しているという説明があって、その説明の写真に荒廃した人工林と手入れがされている人工林という写真も載っているのです。ここでそれを出してしまうと、次の水源地域の森林の歴史のところとダブってしまうというか、重複しているような感があって、ちょっとまずいかなと思いました。

○吉村委員長

何ページですか。

○岡田委員

10ページの一番上に荒廃した人工林と手入れがされている人工林の写真があります。これはダムに入る上流側の森林の話なのですが、森林の話は次の水源地域の森林の歴史のところで行っているので、重複しているなと思いました。10ページの写真はあえて出さなくてもいいのかなと思いました。

○吉村委員長

もしくは、上の2枚の人工林の写真は、3番の水源地域の森林の歴史のほうに移動してもいいですか。

○岡田委員

そのほうがしっくりくるかと思います。

○吉村委員長

ここはややこしい順番ですね。

○羽澄委員

これは中間の19、20ページの1つになっているもののほうが分かりやすいですか。

○吉村委員長

そうですね。中間評価のほうが分かりやすいですね。年表と対応が分かりやすい。

○羽澄委員

シカ対策の話も年次ごとに整理されている。

○吉村委員長

今、見直すと、確かにそのとおりですね。

何か新しい情報を入れていただいたというわけではないのですよね。最終評価の10ペー

ジの図は新しくつくっていただいたということですか。最近出てきましたね。

○事務局

そうですね。

○吉村委員長

これは掲載するとしても、中間評価の2ページのほうが圧倒的に分かりやすいので、せっかくつくっていただいたところで、もしくは私のコメントを踏まえてこういう形になっているのかもしれませんが。

○羽澄委員

19、20ページに、10ページのこの図を入れてもいいです。

○吉村委員長

入るのであれば、入れてもいいですね。

先ほどの話と重複するかもしれませんが、第1部の背景情報のところが、今見ると中間評価の内容のほうが分かりやすいところが多々ありますので、お願いしづらいところではありますけれども、戻していただくというところを御検討いただけますか。

ほか、いかがですか。

岡田委員、こちらに関しては大丈夫ですか。

○岡田委員

はい。

○吉村委員長

羽澄委員はどうですか。

○羽澄委員

私の意見は資料編で十分なのですが、シカのこと、「ずっと捕獲し続けなければいけないのか」とか、「あまり捕らないようにしてほしい」なんていう意見が県民から出てきます。それはごく一般的な御意見として、いつまでもそういう意見が県に対してぶつけられるものですから、その辺の歴史的背景の情報がきちんと提供できたほうが良いと思います。

そういう文章を書きこむ必要があるかなと思いましたが、それは水源環境保全課のシカ管理計画書の中にきちんと資料編として網羅されているので、それをウェブで引用すればよいと思いました。今回の文中の、シカの内容が出てくるところにウェブの紹介をしてお

けばいいのかなと思いました。第4部にもありましたけれども、シカ管理云々という記載があったり、生物多様性とかあったりするのですが、そこに並列してシカ管理計画というものがあって、そこを引用してねとしておけば、わざわざつけることもないと思いました。

生物多様性に関しても同じように思いましたので、私からはそれで結構です。

○吉村委員長

ありがとうございます。

そこを忘れずに、記載されていることを確認していただけますか。

○羽澄委員

何人かの方の御意見で、資料2-1の中で、シカ牧場やシカの家畜化など新たなシカ対策の提言とか、ジビエの普及とかいう御意見があったのです。これに対する回答がないわけですが、取り込むという御姿勢ですか。

○事務局

基本的にはこういったものは今回の最終報告書ではなくて、意見書のほうに取り込めるのであれば取り込んでいくのかなと考えています。前回の意見書を今回つけさせていただいているのですけれども、意見書本体の中ではなくて、県民会議からこういった意見も出ていますといった参考として後ろにもつけているところもありますので、そういったところでも拾っていきえるのかなと考えています。

○羽澄委員

分かりました。

○吉村委員長

資料編の中には、県民会議の議事録というか資料も掲出されるのでしたか。そこまでは。

○事務局

そこまでは考えておりません。

○吉村委員長

毎年公開されていますから、全てを入れる必要はないですかね。分かりました。

大沼委員、いかがですか。

○大沼委員

私、1か所経済評価のところでは気になるところがあって、書かれているところが第3部、

コンフュージングな書き方をされているかなと思っています。

○吉村委員長

66ページですね。

○大沼委員

ここに書かれているのが、水源地域の保全地域の経済的価値が幾ら向上したと書いてありますけれども、本当は全く違って、事業を実施した結果、事業を実施した地域の改善した環境の価値に対してこれぐらいの評価が出たということなのです。だから、地域の経済価値が上がったということとは全然違うのです。だから、これは非常にコンフュージング、ここを読むと土地の価格が上がったとか、いろいろな思いが出てくるのではないかなと思います。あくまでも環境が改善したことに対してこれぐらいの評価がついたということ。だから、価値というよりも評価のほうがいいです。環境に対して評価がこれぐらい出ましたと。そう書くと誤解されずに通用するのではないかなと思いますので、そこはもう一度確認して、全体を通じて地域の価値ではなくて環境の評価がこれぐらいになったということを一貫してそれをお使いいただければと思います。

○吉村委員長

ありがとうございます。

今のところは67ページの真ん中辺りの(3)の部分かと思います。水源地域の経済的価値が幾ら向上しているという結果になりました。ここは誤解を招く。

○大沼委員

その図もそうです。図の右側に、水源保全地域の経済的価値とある。

○吉村委員長

緑の見出しですね。地域の価値ではなくて環境の評価結果ということで、誤解のないように修正しましょう。ありがとうございます。

よろしいですか。

○大沼委員

あと、細かいところなのですが、「NbS」の「S」は大文字です。

○事務局

失礼しました。

○吉村委員長

そこは確認をお願いします。

その他、五味さんと太田さんからコメントが来ていまして、ざっとですけれども、五味からは、できるだけ図表を入れるようにしたほうがいいでしょうということです。気象の情報とか、予算、面積等、できるだけ数値情報が見えるようにして、根拠になる情報を入れてくださいということかと思えます。この辺は具体的にここだよというのは今言うことはできませんが、今後見直す中で確認していけたらと思います。

それから、太田さんからは、宮下委員の御指摘を解釈されているということですかね。宮下委員はここにいらっしゃっていますので確認できるかと思えますが、2次的アウトカムまでの評価の一覧表のようなものを作成するか、もしくは小括のような章を設け内容の確認をするのはどうでしょうか。ここは私も気になっていまして、評価の流れ図がこの原案では入っていないのです。あえて入れない方向で、より簡略化したフローに差し替えられているのです。第2部だったと思いますけれども、30ページに評価についてという評価の考え方が書かれていまして、アウトプット、1次的アウトカム、2次的アウトカム、最終アウトカムという順番と概要がここに書かれているのですが、具体的な事業とのつながりの図がなくなってしまって、その代わりに、31ページに森林と河川それぞれの流れを分かりやすく表現したような図が入っているという状況なのです。

これを見ると、どれが1次でどれが2次かがちょっと分かりにくいかなと。実際の成果のどの部分が1次的アウトカムとして理解できるのか、2次的アウトカムとして理解できるのか、さらに、どこが最終につながっているのかというところが分かりにくいというコメントかと思えます。

この辺りは、前回までのあの1ページ全体を使う流れの図を入れたほうがいいのか、それとも原案のような表現でいいのかというところです。私もどっちがいいかは判断しかねる部分もあったりするのです。中間評価の33ページです。

県民会議として、もしくはこの委員会としても、33ページの図をベースとしていろいろ議論してきましたので、これは忘れられないなという気持ちはあるのですけれども、これをそのまま、もしくは若干簡単にできるかもしれないですが、事業名が入った形、それからアウトプット1次、2次の項目が書かれて、矢印でつながっているという、実際にどのような評価をされているのかという興味を持って読んでいただく場合は、これがあったほうが分かりやすいかなというところもあります。どうですか。

事務局として、30ページのより分かりやすいシンプルな図にしたというところの発想というか経緯がありましたね。その辺りはいかがですか。それぞれ分かりやすいのですけれども、全体として最終評価のほうはそれぞれの項目で分かりやすくシンプルにされていて、全体像が見えにくいということかなと思います。単純に分かりやすくするというのが、この図にした目的でしたか。それ以外も何かあったのですでしたか。

○事務局

今回の評価の構造に合わせた形にすると、今回載せているものが一番端的なのかなというところではあるのです。当時、構造図としてつくられたときにはこれでよかったかもしれないのですが、今、これに沿った形でできているかというところ、今回の評価の方法についても、そのままイコールでは読み切れないかなというところもあったので、簡略化したこの流れ図で、アウトプットから最終的まで一気に見ていただく形にさせていただいているのです。

○羽澄委員

28、29、30ページの表と図は分かりやすい気がするのです。ただ、お話しのように、中間の33ページの構造図もあって、こっちは分かりやすい図ということで、こっちは参考資料に入れるとか、あるいは冒頭のどこかに入れておくとか、何か手はあるかなと。

○吉村委員長

資料編も含めて、最低限どこかに掲載することが必要かなと。全ての流れを説明し切れない部分があってもいいと思うのです。それが現実ですので、そこも順応的管理の一部として、次に改善するという方向でいいかと思うのです。

○事務局

経過の一部として構造図をつくり出したという過去の経緯の中で説明をしていくような載せ方でいいですか。

○羽澄委員

これで始めましたと。

○事務局

そうです。検討しながらこれができていった。

○吉村委員長

そうすると、第2部になるということですか。

○事務局

本編の採用がいいのか、悩ましいところです。

○吉村委員長

第2部の資料編に対応する部分。

○事務局

詳細を確認したい方は、資料編にそれが載っていますというのがいいのか。

○吉村委員長

最終評価としては、この構造図で実施するというのは間違いないですか。

○事務局

この暫定版ではなくという意味ですか。

○吉村委員長

最終評価の暫定版ではという。例えば第3部を書いていく上で、この構造図は頭に入れておいていいのですね。

○事務局

そのほうが、確かに全体を理解しやすいのかもしれないのですが、細かなところを見ていくと、議論が必要なかもしれないと思います。

○吉村委員長

若干細かいところがあるので、全てこれでというわけにはいかないのですが、ただ、評価のベースとなる流れがどれなのだろうという疑問が出てきてしまうと、第3部が書けないということになってしまうので、私の認識としては、この構造図がまだ生きているという認識なのなのですが、それはよろしいですか。

○事務局

もちろんです。

○吉村委員長

どっちですかね。本編か、資料編か。

○羽澄委員

第1部に入れるのはおかしいですか。要するに、第1期、第2期はこれで始めましたと。第2部のところで、PDCAの説明の図が幾つも出てきて、くどいかなと最初は思ったのですが、読むととても説明が丁寧で分かりやすいと思いました。これ以上図が増えるとちょっとくどいように思ったりしますが、これはこれで、これで始めましたという感じで、第1部のほうに入れるというのはどうですか。

○吉村委員長

現在の第1部、第2部の切り分けは、第1部は大綱の事業が始まるまで、第2部は大綱自体の説明ということになっていたと思うのです。ですので、ちょっと第1部は先走っているかなという感じがします。第2部に対応する資料編がいいですかね。

○羽澄委員

そうかもしれないです。

○吉村委員長

ですので、分かりやすい図を本編に入れていただきましたので、その詳細は資料編にありますということで、関心のある方は細かい構造図を見ていただけるようにしていただくのがいいかなというところですかね。

○羽澄委員

細かいことですが、本編のほうの53ページの水の辺りですが、53ページにあるボックスの参考というのは、作業途上で入れているだけという理解でいいでしょうか。53と54ページです。県民には必要ないように思ったのです。

○事務局

指標ですか。

○羽澄委員

ボックス書きのところですか。要するに今回はこれを採用することにしましたとかと書いてあるのだけれども、これは作業上の説明という意味なのですか。

○事務局

10の指標は、前はそれありきのような形で中心的に評価されてきたものですが、今回、アウトプットのほうを表に出していくといったときに、根拠として足りる1次のアウトカムの指標は引き上げて本編に載せていく。それ以外のものは資料編に落としていくというような切り分けをしたいなと思っております。今回のモニタリングのそれぞれで関係する指標を今、ボックスで参考として入れているということでございます。

○羽澄委員

本文中に示さないで、あえてボックスで示したほうが分かりやすいからということですか。

○事務局

見せ方はどうでしょうか。

○羽澄委員

ちょっと気になりました。それだけです。御判断はお任せします。

○事務局

今、指標を採用していくというところに入れてはいますけれども、見せ方はいかようにでもできるかなと。

○羽澄委員

県民からしたら、種数を指標にしたと書かれていたら、そのとおりに受け取るだけのことなので、そんなに悩まないかなと思うのです。

○環境科学センター

中間評価で使った10の指標はどこかで入っていないといけなくて、ここではこれに該当するので入っているのです。評価の中でまるきり入らないような、例えば取水制限の日数とかというのは、結局このところに入らないので最後のほうとかに入ったりみたいな、ちょっとトリッキーな、中間評価を全部まとめてしまったほうがいいのか、どうしたらいいのか、少し考えます。

○羽澄委員

御検討ください。

次に、58ページの文章の文意がちょっと分からなくなってしまったのですが、58ページの第2パラグラフの「窒素の流入については本事業が」というところで、「家庭用排水だけではなくて、都市域から放出されたものがダム湖に流れ込んでくるメカニズムは明らかになっており、相模川の水質調査から森林地域でも窒素酸化物の濃度が減少していることも踏まえると、広域的な発生源からの窒素負荷量の減少も影響している可能性が考えられました」と書いてあるのだけれども、よく分からないのです。

○環境科学センター

文章が長いですね。

○羽澄委員

結局何が言いたいのか混乱してしまった感じがあったので、御検討ください。

それと、61ページの事業実施箇所図の表の中で第1期実績、第2期実績とあるのに、冒頭だけ第3期ではなくて年度の表記になっているのがちょっと気になったので、書くのであれば第3期の括弧で年度のほうがよくないかなと。

○事務局

こちらで対応します。

○羽澄委員

62ページも、一番下の図が平成14年度～17年度と平成30年度～令和3年度となっているのですけれども、この全体文章は第1期、第2期、第3期、第4期という枠で説明をしてきているので、左手の図は大綱前ですね。後ろは第3期なのです。そこを年度の前に入れておいたほうが、あるいは括弧書きで入れたほうがいいかなと思って、ちょっと気になりました。

それと、中間にもあったのですけれども、64ページに淡水魚、外来魚が書いてあって、これはとてもいいのですが、ここまでやっていただいたのであれば、今、生物多様性条約では外来種問題が一番大きいので、在来魚何種、外来魚何種という書き方がほしいと思いました。

○環境科学センター

54種・属ではなく、そのどこかに。

○羽澄委員

下でもいいし、あるいはそれでもいいのですけれども。

○環境科学センター

分かりました。

○羽澄委員

以上です。

○吉村委員長

ありがとうございます。

一番最初にコメントいただいた点、ちょっと気になっているのですが、53ページの中間評価指標の入れ方ですけれども、これは編集上の記載ではなくて、一応原案として参考で四角をつけて載せましょうということですね。そういう発想ですね。

○環境科学センター

枠が切れてしまっているとかは少し修正をします。

○吉村委員長

そこはいいと思うのですが、1つ気になったのが、指標の名前に中間と入っているのが何となく中途半端な感じがして、もう過去の指標という位置づけですね。ただ、データ自体は新しいデータですので、単純に評価指標③でいいような気がするのです。

○羽澄委員

作業部会用のコメントみたいな。

○吉村委員長

全体のバランスがあるので単純には言えないかもしれないですが、検討したほうがいいかなというところ。

あと、この指標自体の平均スコア値ですが、スコア値はスコア値で意味がありますね。それは生物多様性の種数の多さと別のことを表現しているということなので、これを参考にしてしまうのはちょっと違和感を覚えたので、そこまで細かい情報を載せるかどうかは議論があると思うのですが、種数の合計値と並列でスコア値を出したほうが、環境の評価としては一番いいような気がするのですが、駄目ですか。

○環境科学センター

大丈夫です。

○吉村委員長

平均スコア値はどちらかというと水質のよさを表現するものですね。上のほうは生物多様性の高さなので、生物多様性条約とかがあって、何となく高いほうがいいという社会的な認識がありますけれども、場所によって高いところ、低いところがあるべきですので、必ずしも合計種数が多いほどいいと言われるとそうでもないなという面もあったりして、どう考えればいいのかというところなのです。

○環境科学センター

基本的には同一地点ですので、確におっしゃるとおり上流、中流、下流とかで考えたときに、その地点ごとにあるべき生態の種数とかというのは考え方があると思うのですが、恐らくこの部分では、初期の時点では一定程度本来の川が持つようなポテンシャルを制限されて、種数が制限されたと考えています。それで第1期から少しずついろいろな薬を入れたりとか、生物の生息環境とかも増やしたということが、今回ですと結果としては生物生息域の拡大につながったのであろうということで、そちらのほうがよいのか

などと思います。

ちょっと問題になったのは、平均スコア値は水質に寄り過ぎているのかなというのもあって、この事業自体がどちらかというと生態系の健全化を狙っているというところもあって、今回使った指標のほうがよりそれに対して直接的なアプローチなのかなというのはあったのですが、両方併記はあり得ると思っています。あまり資料が多くなるのがいけないなと思って、今回は指標を1つにしてしまっただけで、最初はこの部分もたしかなくて、ただ、中間評価のときに使ったものをどこかで載せたほうがよいということで、今回、中間評価3として使った部分をここに持ってきているのですが、位置的な話とかは森林のほうの分野との兼ね合いがあるので、10個の中間評価をどこで表現するかはこれからの課題かなと思っています。

○吉村委員長

ありがとうございます。よく分かりました。

確かに両方というか、種数のほうが生態系の健全化を直接表しているの見やすいので、こちらを上にしていただいているのは間違いのないと思います。

平均スコア値は、水質がしっかり維持されている、もしくは改善があったかもしれませんが、これはこれで並列で出す方向がいいかなとは思いました。

○環境科学センター

ちょうど場所も下が空いていますので、もう少しちゃんとした形で、両方が入るような形で評価を入れます。

○吉村委員長

そうですね。評価する観点がちょっと違うので、それも解説していただけるといいかなと思います。

私のほうから気になったところをざっとコメントさせていただいてよろしいですか。

表紙から1枚めくって年表がありますけれども、年表の中に第4期という四角を入れましょう。

それから、目次のところで、暫定版というのが第3部に書かれているのですが、第3部だけが暫定版ではなくて、この書類全体が暫定版という位置づけですね。恐らく表紙には括弧で暫定版と入っていると思いますので、目次には書かなくていいかなと。

第3部の中の項目の5と6の順番がちょっと気になってしまったのですが、施策全体に対する総合評価の後に、仕組みの評価と書かれています。私もこれでいいかなと思っていたのですが、確認という意味で、その仕組みも含めて全体評価という形も書けるのかなと思ってしまったのですが、この順番でよろしいでしょうか。

○事務局

評価の構造図の中で、最終アウトカムの中には順応的管理の評価や県民参加の評価が入らない形でつくられてしまっていたので、一応分けて、7番で全てを受けた評価をするような形でつくっています。

○吉村委員長

そういうことですね。分かりました。事業のやり方、それから県民とのコミュニケーションの取り方のところが今、6番に入っていて、それも含めて7の全体総括という形ですね。分かりました。

18ページの事業のリストなのですけれども、この対策事業の構成はたしか途中で変わりましたね。その前の情報がなくていいのかなとちょっと思ったのです。順応的管理のほうに書かれていますか。県民会議ではなくて、県のほうで御判断いただいて変更したような記憶があるのです。20年間の評価ということを見ると、最初の事業の体制と途中からの体制、両方を掲載したほうがいいかなと思ったのですが、どうですか。何期の時点でこうなったのですか。

○事務局

1、2期で一くくりはつくれて、3、4期で一くくりという形で示せます。

○吉村委員長

ただ、この後の第3部は新しいほうの構成リストというか番号で示されていますね。

○事務局

そうですね。

○吉村委員長

18ページの事業リストが第3期、第4期のものというのが分かるようにしていただいて、第1期、第2期は資料編のほうに入れましょうか。そうすると一応網羅している形になるかなど。

それから、単純に印刷の話かもしれませんが、36ページ以降の予算と実績、見開きで横長になりますね。これだと見にくい。

○事務局

見開きで横長にするつもりだったのが、印刷機の都合でこうなってしまったのです。

○吉村委員長

確認でした。

第3部に関しては、総括の中で、事業開始当初の荒廃した森林の状況に対して、現在大分よくなりましたというストーリーがあると理解しては、私の中で具体的にどこがどうなったかというイメージがつかめていない部分があるというのもあって、個人的な話になるかもしれないのですが、第3部全体を通して、事業前の情報があればできるだけ入れていただくのがいいかなと思います。なかなかグラフ等で数値情報を同じように入れるというのは難しいと思うのですが、文章でもいいので、事業が始まる前はこういう状況だったというのを森林と水とで入れていただくと、実際、事業を実施した結果としてこう変わりましたというのが分かりやすくなると思うのです。事業の20年間の中での変化はもう既に入っていると思うのですが、今考えてみると、その20年間の中の変化よりも、それ以前との変化のほうが重要な気がするのです、そこをできるだけ盛り込んでいただくのがいいかなと思います。

それを分かりやすく示すために、この大綱の事業の第1期、第2期、第3期という事業期間が分かる図、事業期間が入っている図に関しては、第1期、第2期、第3期、第4期という言葉を入れて、ここからここまでだというのが分かるようにしていただけるといいかなと。読み直して、平成何年から始まったのだなというのを思い出せば分かるのですが、各グラフにここからここまでは大綱の事業でやりましたというのが分かるのと親切だと思いますので、そこを追記していただくといいかなと。

今朝ざっと見ただけなのであまり読み込めていませんが、気づいたところは以上になります。

今後は、第4部の話ですね。第4部は大事なところですので少し時間を取りたいと思いますが、構成としては、環境と社会の動向、神奈川県長期目標像と施策、第3として継続が必要となる取組内容、4点目として新たに必要となる取組と書きましたが、文章のほうは考えていけないといけません、盛り込む内容としてはいかがですか。もし今後の見通しと課題でこれは触れておくべきだということがあれば、言っていただきたいと思います。

お願いします。

○羽澄委員

あまり大したことではありませんが、水源環境保全の長期目標像と施策というのがあって、「○森林について」とあって、森林再生50年構想というものが出ています。その文中の中に、2行目、3行目の辺りに丹沢大山自然再生基本構想が出てきます。私、この構想づくりにも関わってきて、今、丹沢大山自然再生計画というものもあるわけです。自然再生計画とこちらの水源のほうの動きがどうリンクするのかいつも分からないままここにいるのですが、例えばこれを見てしまうと、森林再生50年構想の下位の計画、構想としてこれがあるのだと読み取れますが、こういう理解は行政的な判断なのでしょうか。自然再生委員会の面々はそういうふうには捉えていないかもしれないのです。その辺がよく分か

らなくて。

○事務局

中に入っているわけではなくて、かぶってリンクしているということなので、分かりやすいような感じで工夫します。

○羽澄委員

そうしていただいたほうが良いと思います。

それと、丹沢大山自然再生基本構想の中身というのは、実は生物多様性保全のほうにも絡むので、その辺はオーバーラップしているところを、うまく文章としてまとめていただくといいかないと思いました。

以上でございます。

○吉村委員長

ありがとうございます。

この50年構想というのは、何なのですか。具体的な文面として書かれているということですね。そういうわけではないですか。

○事務局

見開きのパンフレット資料です。そこに数値的な目標とかは書かれていて、50年後、人工林が何割ぐらい減っているのだとか、混交林化して構成が変わっていく、そういう姿を目指しますと。場所も標高ごとの。

○羽澄委員

神奈川県は森林政策の柱としていつも出てきますね。結構大きいですね。

○岡田委員

どこかの部署でそれを推進しているというわけではないのですか。

○事務局

そのものは本当にいろいろな事業が50年構想に基づいて、掲げている目標に向かって各事業でやるという目標という名の一つのシンボルになっているもので、50年構想は事業を持ってはいないです。

○岡田委員

50年構想があって、本施策があるわけではないのですか。

○事務局

神奈川の森林づくりの考え方、方向性を示した大きい概念的なものになっています。その中の具体的にどうやっていくのという中の取組のパーツとして水源があったり、丹沢大山自然再生計画があったりという位置づけになっています。

○岡田委員

やはり50年構想が上にあるということなのではないでしょうか。

○事務局

上というか、それを取りまとめているだけなので、上位計画というわけではないです。

○自然環境保全センター

理念を、一つ基礎をしっかりとつくっておこうということで作ったものです。

○吉村委員長

ちょっと後づけ的なところもあったのかもしれないですけども、タイミングとしては2006年で大綱が始まる1年前の話なので、この50年構想を受けて大綱はできたのかなと今思ったのですけれども、そういうことではなかったですか。

○事務局

大綱は平成17年です。

○吉村委員長

1年早いのですね。大綱期間は平成19年からということですね。大綱のほうが先にできたのですね。その後50年構想ができたということですね。

○事務局

それまでばらばらに森林政策が動いていましたので、それを一回まとめましょうということで、確かに後づけと言われればそうなのですけれども、概念的なものをまとめましょうといったものが50年構想です。

○吉村委員長

今後30年ぐらいあるわけですね。その30年でどういうふうに進めましょうかというところは、まだ具体的にはなっていないということですか。

○事務局

50年構想の見直しということですか。

○吉村委員長

見直しではなくて、50年計画のこれから大体30年間、こういうふうに事業を進めていきたいと思いますという、その辺りはどれぐらい具体化されているのですか。

○事務局

今の50年構想は概念的なものですので、水源の事業をやっていきますよ、丹沢大山をやっていきますよというところの部分ぐらいしかないので、中身の具体はそれぞれの個々の計画でやっていくことになるかなと。

○羽澄委員

その時代はまだ林業とシカ管理、鳥獣管理とかが別で動いていたから、その後に水源施策大綱が出たり、丹沢大山自然再生構想が出たりして、少しずつオーバーラップしていかれたのです。かつては行政的には縦割りだったから、全然違う仕組みの中で働いていたものが、今はそれがオーバーラップして、とてもいい状況になってきているのです。けれども、過去につくった構想はそのままそれぞれ生きて今もあるから、それぞれの位置関係がどうなったのかとふと思うのだけれども、文章を読むとちゃんと入れ子になっているというか、取り込んでるように書かれています。けれども、今から何が始まるのか、そこを整理すべきときかもしれないです。例えば大綱の20年が終わったら、50年構想については少し枠を広くしてつくり替えるとか、生物多様性保全なんかも全部取り込んで、大きな柱として。

○吉村委員長

その構想を読んだことがないので、読まないといけないなという思いがしました。

ただ、お話を聞いた感じだと、構想を見直すというほどではなくて、しっかりした概念が書かれているということですね。それを今後、長期的に考える上で、少し具体的化した事業がしっかりつくられていかないといけないというところですか。

○羽澄委員

ここで並んでいるそれぞれの構想とか計画の並びを、ちゃんとそれなりのウエートで並べていただけたら良いと思いました。不満に思われる方が出ないように。

○事務局

資料編とかで図を入れたりして、中に入っているのではなくて、並列でかぶっていると

ということが分かるように、工夫したいと思っています。
ありがとうございます。

○羽澄委員

すみません。よろしくどうぞ。

○吉村委員長

大綱の後の実行5か年計画は要らないのではないですか。これは必要なのですか。20年、もしくは15年でもいいのかもしれないです。

○羽澄委員

ここはまだ思いつきでざっと書かれた段階だと思うのです。丹沢大山自然再生計画を改定したばかりのものが抜けていたりします。取りあえず思いつきで書いていただいた段階のものだと思うのです。

○吉村委員長

古い情報をコピーしていただいたということですか。情報を更新していただいて、整理していただいてというところですね。ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

私の意見になるかもしれませんが2点、第4部に関してコメントをさせていただきますと、今、そんな流れに、話になったかもしれませんが、継続が必要、それから新規に対策すべき内容というのは書く方向になっているのですが、少し長期計画があったほうがいいかなと思っていまして、20年が終わったタイミングで、次の20年をどうするのと。1年後、2年後の話はもちろんありますけれども、将来、神奈川県の水源地をどうしたいかという議論も必要かなと思っていまして、次の大綱と呼んでいいのか分からないですけれども、それぐらいの時間のスケールで将来像を描くことも必要かなというふうに思いました。

恐らくこの委員会とか県民会議でそこまで議論することはできないと思っておりますので、少し1年、2年かけて、長期目標を具体化するところの動きは必要かなと思っていまして、そこを第4部もしくは意見書のほうかもしれませんが、どこかで書けたらいいかなと思っております。どこにどういうふう書いていいのか分からないですけれども。

○羽澄委員

それが3番とか4番になるのですかね。

○吉村委員長

そうですね。4番の新しい取組になるのですかね。4番、新しい取組が、長期目標も含め

での記述ということになればいいかもしれないですね。

もう一つは3番の継続が必要になる取組で、事業の重要性はもちろんあるので、それを皆さんに検討していただいているのですけれども、現場の状況を思い出すと、大綱の事業の中の制度的な制約として続けないといけない、続けると約束している部分もありますね。

○羽澄委員

森林の整備事業とか。

○吉村委員長

そうですね。何年たったらこうしますというのを契約している部分がありますので、それは最低限継続しないといけなくて、ここに書くほどでもないということなのかもしれませんが、確認したほうがいいかなと思いました。何て書けばいいのですかね。具体的などころを思い出していただいて、何番事業のこの事業は20年過ぎた後も契約満了までということなのですかね。そこは当然なので書かなくてもいいのかもしれませんが、県民会議としてはそれも認識していますということで触れたほうがいいかなと思います。

具体的には何年ぐらいかかるものなのですか。

○事務局

最終は令和8年まで、水源の維持管理事業を契約していますので、令和8年からさらに20年間。

○吉村委員長

そこから20年間。

○事務局

そこから20年間の契約になります。

○吉村委員長

そういう契約も生じる可能性がある。

○事務局

最終で生じる。

○羽澄委員

その場合の20年の根拠は何ですか。

○事務局

今の整備協定林が20年間契約するとなっています。

○吉村委員長

その財源は決まっているのですか。これから検討なのですか。

○事務局

そうですね。先ほど申し上げたように。

○吉村委員長

基金を使うかもしれないということですか。

○事務局

そこも含めて検討。

○吉村委員長

分かりました。ありがとうございます。

時間になってしまいました。

評価書に関しては、時間の関係で今日の議論は以上とさせていただいて、この後、事務局と修正案を作成して、次回の委員会にまたお諮りするということですね。意見照会もしくは県民会議があるのですか。県民会議までに修正版を何とか作成するというので、分かりました。

そうしましたら、最後、意見書の話もしないといけないのですが、意見書については、時間は10分ほど大丈夫ですか。申し訳ないです。

3つ目の議題「意見書について」、資料3-1と3-2を準備していただいています。よろしいですか。意見書について、資料のほう、何か説明はありますか。お願いします。

【議題3 意見書について】

[事務局から資料3-1、3-2により説明]

○吉村委員長

ありがとうございます。

そうしましたら、この意見書のたたき台の構成もしくは内容に関して御意見がありましたらお願いします。

最終評価の内容は、意見ではないですけれども、やはりかいつまんで書いたほうがいいのか。この評価書を読まずに意見書だけを読む場合もあるということですか。

○事務局

ここは前回の意見書でも、どんな評価というところは受けてから意見につなげていたかなと思いますので、その書き方は踏襲しています。

○吉村委員長

意見の内容につながるような背景情報も入れて、ストーリーが分かるようにするのですね。その話に盛り込むべきことがもしあれば、追加であれば御指摘いただくといいかと思えます。

○羽澄委員

作業スケジュール的には、全体の報告書とこの意見書は同じ段取りで進んでいくのですか。要するに来年の3月下旬には委員長から意見書も一緒に。

○事務局

今年度最後が3月27日で皆さんに調整いただいているかと思えますけれども、そこで最終的な合意を図っていただくこととなります。3月29日が金曜日なので、修正がもしその会議で出れば、反映して、年度中に手交いただくという形で考えております。

○岡田委員

資料編も一緒でしょうか。

○事務局

全部セットになります。

○羽澄委員

意見書はあまりにボリュームが大き過ぎると知事も呼んでくれないのではないかと。一緒に報告書が出てくるから。

○事務局

前回の意見書は、5ページでまとめています。

○吉村委員長

長くても5ページぐらいですね。委員の方、いろいろな意見をお持ちだと思うので、5ページでも足りないぐらいだとは思いますが、前半に関しては一通り意見を出していただいた後にもう一回見直すという形ですかね。書くとすれば、評価書の内容をそのま

まですので、ここで新しい文章をつくるということにはならないかと思えます。

意見の基本的な方向性は、先ほどの第4部の内容を踏まえて書く形になるかなと思えます。

○羽澄委員

形としては、県民議会の意思が強く反映されるのかなと。皆さんの御意見を拾い出すというステップはあったほうがいいですね。

○吉村委員長

先ほど触れた長期目標に関しても、既に書いていただいているような気もしますけれども、盛り込んでいただくというのがいいかなと思えます。

あとは、県の取組、県の役割という県を前面に出していますけれども、これがいいのですか。別の考え方としては、県を一回置いておいて、神奈川県環境、森林環境はどうすべきかというのを前面に出してもいいのかなとも思ったのです。それを書いた上で、県の役割ですよ。

いかがですか。何かありますか。

○岡田委員

2ページから3ページに課題認識で申し送りしたとか、リストアップしていただいでいて、とてもよく分かるのですが、第4期策定に向けて申し送りをしたということで、第4期中でできるのか、できないのか、その辺も知りたいところだなという気がします。

○吉村委員長

今、第4期の実績がない状況で、今後の意見を出すということになって、そうせざるを得ないのですけれども、第4期の実績の見通しのような情報があるといいということですか。その辺りのもやもやしたところは、この意見書にはあまり入れなくてよいような気がするのです。評価書のほうには書いたほうがいいと思うのですけれども、意見書のほうはきちんこういった実績があるのでこういう意見を出しましたという、そこが明確になっていたほうが、訴えるところが強くなると思えますので、申し送り事項とか、この辺は整理したいなというところですかね。まだ事業は終わっていないということになってしまうので。

○事務局

見づらくて大変恐縮なのですが、今、課題認識で書いています例えば2ページの下から2つ目のポツで、「森林整備と連携したシカ対策の実施の必要性」を項目出しとして挙げている理由として、矢印にあるとおり、それぞれの期で次の期をつくるときに意見書を出していただいでいますけれども、その意見書においてこういった取組が必要であるとい

う表記がされております。それを純粹に引き抜いておまして、この理由から、ポツとして課題認識の項目を立てているというものでございますので、この項目がよいかどうかをまず皆さんのほうで議論いただきたいということと、よければこのシカ対策の実施の必要性について、どのように課題認識をしているのかという文章を落とし込んでいくというのがよろしいかなと思っています。

ですので、今、矢印で書いてある文章がそのまま意見書として残るというよりは、今、項目出しをするための根拠としてこの矢印の記載があると認識していただいて、実際にその項目でよければ、その項目に対する御意見なり課題認識を書いていくような感じになるかなと思っています。これを今、事実として各期に申し送りをしていますよということを書いている状況です。

分かりにくくて申し訳ないです。

○吉村委員長

文章が残るわけではなくて、最新の情報を入れていただいて、これをベースに意見を出してくださいと。

○事務局

この項目を項目出しした理由というのは、皆さんがこれまでの意見書としてこのような課題認識をされていたからということです。

○岡田委員

第4期で課題として扱われているので、認識としてどれも大事なような気がします。

○吉村委員長

大事ですね。4期で終わらない可能性もあるので、それを意見に入れておくのが大事だと思います。

ちなみに、次回の県民会議で、たたき台としてこの原案が協議されるのですね。

○事務局

そうですね。施策で検討された内容ということで。

○吉村委員長

もうちょっと中身をしっかり書いておかなければいけないですか。

○事務局

もし皆さんにその意見をいただけるのであれば、踏まえた表記は検討したいとは思いま

すが、なかなか初見で難しいかなと。

○岡田委員

第4期間に終わるのであればいいと思うのですけれども、終わらなさそうなものばかりある気がします。

○吉村委員長

それは継続が必要だということで、いかないといけないですね。申し送りがされている内容に関しては、まだはっきりしないところですが、継続的な取組として入れていく方向ですね。それを入れたものを原案として次回の県民会議に出すことにしましょうか。項目が多過ぎるような気もしますけれども、議論していただいて、整理する方向でというのができるのかなと。

あとは、前回の施策懇談会で出た意見もできれば入れたいとは思っていたのですけれども、編集する時間があれば入れる方向で作業しましょう。

私の意見としては、かいつまんでお伝えします。さっきの長期目標の部分と、あとは生物多様性に関連してOECMの動きがあるので、それをどう書いたらいいのかなというのもちよっと考えていまして、全体の書きぶり次第だと思いますけれども、丹沢大山は国定公園でしたか。国立公園でしたか。

○羽澄委員

国定です。

○吉村委員長

国定ですかね。もう既に登録されているので、OECMと関係ないのかなという部分もあったりして。

○羽澄委員

山麓は分からないですね。県が出すのか、出さないのか。

○吉村委員長

その辺り、確認したいなというところです。

あとはモニタリングです。環境のモニタリングは長期に継続しないと意味がだんだん薄れていってしまいますので、モニタリングの部分はできるだけ継続していただいて、環境を把握していく必要があるから、内容についてはどんどん更新していったいいと思うのです。

あとは地下水です。フッ素化合物が気になっていまして、水源林の中にはないのですけ

れども、県の水源として重要になってきていますので、汚染のモニタリングと汚染対策は厚木の辺りでしたか。相模原は別かもしれませんが、そこは書かないといけないかなという気がしております。森林の範疇ではないかもしれないです。

今の段階ではこういうところが気になっています。

県民会議はいつでしたか。

○事務局

11月13日です。1週間後に懇談会がございます。

○吉村委員長

その1週間後ですね。

○事務局

21日です。

○吉村委員長

11月ということは、あと1か月ぐらひはありますので、一番最初の点検結果報告書は意見照会がこの後あります。ですので、委員の委員方にも意見を出していただくということで、意見書に関しては1か月あるので、改めてメールで意見をもらうような形にできますか。個別に意見を出してくださいというのも問題ないと思うのですけれども、改めて出してくださいというメールが来るとリマインダーになっていいと思いますので、一応期限を決めていただいて、1週間、2週間で盛り込むべきことを教えてくださいということで、それを受けて次回の県民会議向けの原案をつくる方向にしましょうか。

よろしいですか。

○羽澄委員

要するに11月13日までに、今のこの文書ではなくて、もうちょっと先ほど委員長がおっしゃった県民会議のいろいろな意見を取り込んだ項目立てをしてからというお話だと。ある意味では白紙から、本当は座長、委員長名でたたき台、こんなものはどうかと、もちろん事務局の意見も踏まえてということですからけれども、そういうたたき台が項目立てだけでもあると、こういう項目が足りないのではないとか議論がしやすいのでは。文章づくりは後でもいいかなと思うのですけれども。

○事務局

資料3-1で、構成案を先ほどお話ししましたけれども、目次的といいますか、2のところでは先ほどの課題の項目出し、項目立てを今、しているわけですからけれども、これは先ほど申

し上げた各期の意見書で課題として挙げられていたものを落とし込んでいるということですが、こういった項目について足りないものをやるということですね。

○羽澄委員

資料3-2ほど書かれていないほうがいいのかもしいかなと思います。文章化されていないほうが、項目立てだけでまずキャッチボールして、そこから文章をつくり出す。

○吉村委員長

資料3-2もつけていただいていたと思うのですが、資料3-1のほうをメインに、これを見ながら議論することになりますかね。

今日の議論を踏まえて、前半はこういう内容構成でいいと思うのです。後半の3と4を少し追加していただいて、これを見ながら議論することは最低限あったほうがいいかなと。

○事務局

今時点で事務局にありますのは、前回5月に施策懇談会で皆さんに御議論いただいて、意見の合致したもの、今日も資料としておつけしていますけれども、施策全般に係る意見とか、森林関係とかということで今、項目出ししたものがございしますが、今、報告書のほうが第4部がほとんど項目立てになっている状況です。次の県民会議で議論をする時間を取るのには限られてしまうので、どちらかといいますとその1週間の施策懇談会でいろいろ議論ができるかなと思っているのです。

その内容をここに落とし込んでいくのかなと我々は思っていたのです。申し訳ありません。第4部を受けてといいますか、第4部と並行してこの意見書をつくっていくべきかなと私のほうでは思っています。

○吉村委員長

年明けの県民会議は何回あるのでしょうか。

○事務局

年明けは、3月末です。

○吉村委員長

11月の次は3月ということですね。それを考えると、ある程度のたたき台は県民会議のほうでもあったほうがというか、ないとその後苦しいかなという気がしてしまいます。議論が煮詰まらないうちに終わってしまうような形になるのです。

○羽澄委員

だから、やはり13日の県民会議で粗々な方向性を定めて、1週間後の21日の懇談会では、ほぼ方向性を固めて、事務局になると思うのですけれども、たたき台の作文をしていただく。

○吉村委員長

ある程度具体化しておいたほうが、懇談会でも議論が盛り上がると思うのです。

○事務局

県民会議で項目出しがこの辺でいこうという合意が取れば、その項目に沿った議論が懇談会ではできるかなと思いますが、その項目出しの仕方ですけれども、御相談になってしまって申し訳ありません。前回の皆さんが出してくださっている施策懇談会の意見抜粋を一緒につけて、前回はこんな議論されていますよということを振り返っていただきながら、今回の資料3-1も併せて見ていただき、こういった形で項目立てをするのがいいのか、盛り込むべき事項について御意見をいただくというような形、それをまとめて一度施策の皆さんにお返しした上で、11月の県民会議の資料を整えるということでもいいですか。

○羽澄委員

そういう作業方針を県民会議の委員の皆さんに事前に投げておかないと、県民会議で聞いただけでは混乱するから、13日より前の段階で、意見書はこういう方向でつくるので、協力よろしくねというふうにしておく。

○吉村委員長

そうしますかね。県民会議の時点では遅いですかね。

○羽澄委員

あくまで方針は分かった上で、たたき台の粗々の材料を事務局から出していただくから、事前に投げていただくから、それで自分の御意見をそれぞれまとめておいていただいて、私はこういう意見を加えてほしいというふうに県民会議で出してもらって、それに対してまたキャッチボールはあるのでしょから、それは施策懇談会でやりましょうというような段取りでもないかと間に合わないかなと。

○吉村委員長

県民会議の資料を配付する段階で、そういうお願いをしておくということですね。1週間前ぐらいですね。

○事務局

時間があるようで、なかなか。前回、会議の1週間前までに資料送付ということで御了承いただいた経過もございますが、基本、2週間前に皆さんに資料をとというのがございます。

○吉村委員長

では、それまでに何とかこの委員会の中でもう一回もんでいただいて、この資料3-1を更新した状態で、県民会議で議論という形になりますね。

個別に御意見をいただくというのと、先ほどの最終評価書の第4部の内容も入れていいと思いますので、それと前回の懇談会の内容とを集約するような形でつくる方向で行きましょうか。

ありがとうございます。

なかなか具体的な話が難しいところですけども、ちょっとずつ具体化しないといけませんので、そういった方向で進めていければと思います。

大幅に時間を過ぎてしまいましたが、議論をありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返しします。